基本目標
1
自然の恵みを享受できるまちづくり
«居住環境»

1　環境保全・公害

目指す姿（５年後の状態）

**市民の快適で良好な生活環境を維持し多様な環境問題に対応するために、
市民・事業者・行政が一丸となり環境保全への関心を高め、
公害のない環境にやさしいまちづくりを進めています**

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績		令和８年度目標
公害に関する苦情件数	166 件	⇒	60 件

【指標の説明・根拠】公害に関する毎年の実績数（苦情数）　担当課調べ

現況と課題

◆近年、地球温暖化にかかる問題や廃棄物の不法投棄、建設残土の違法な埋立て、生活排水等に伴う霞ヶ浦及び流域河川の水質汚濁、野焼きに伴う大気汚染など、市民の日常生活に深く関わった問題が起きています。

◆また、プラスチックの海洋汚染が、環境に与える影響が問題となっており、脱プラスチックへの関心が高まっています。本市としても、国や県とともに対策を検討していく必要があります。

◆こうしたなか、市では温室効果ガス排出制御実行計画に基づき、温室効果ガスの削減やごみの減量化、不法投棄対策、公害対策などを進めるとともに、関係団体と連携した水質浄化の啓発など環境保全に取り組んでいます。

◆今後も市民の快適で良好な生活環境を維持することや環境負荷の少ない脱炭素社会を推進するため、環境基本計画を策定し、これら多様な環境問題に総合的・体系的に対応していくとともに、市民、事業者、行政が一丸となり、環境保全への関心を高め、公害などのない環境にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

データ

【公害など苦情状況】

年度	総数	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物投棄	その他
平成28年度	122	23	2	3	0	19	38	37
平成29年度	79	13	2	3	1	5	24	31
平成30年度	90	18	3	4	0	7	38	20
令和元年度	90	20	0	0	0	7	35	28
令和２年度	166	27	0	3	0	10	66	60

資料：環境保全課（各年度末現在）

施策の方向

①環境美化の推進
地域住民のごみに対する意識高揚を図るとともに、県と連携した不法投棄対策に取り組むなど、環境美化の推進を図ります。

②霞ヶ浦の水質浄化、環境整備促進
水辺環境の基盤となる水質浄化を図るために、近隣市等と組織する霞ヶ浦問題協議会や市家庭排水浄化推進協議会と連携し、水質が改善するよう啓発活動を実施します。

③公害の防止
公害の発生を未然に防ぐための公害防止協定の締結、また苦情や基準値超過等の事業所へ立ち入り調査を実施し、適切な対策に努めます。

④天然記念物の保護
指定文化財の天然記念物などについて、適正な保護と管理に努めます。

⑤不法投棄防止
廃棄物不法投棄監視員、環境保全監視員による監視、さらに監視カメラの活用などにより不法投棄を未然に防ぎます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績		令和8年度目標
主要河川 BOD 値の改善達成割合	87.5%	➡	100%

【指標の説明】主要河川の BOD（生物化学的酸素要求量）値が全て基準値（2mg 以下）になるようにする

立ち入り検査、指導件数	94 件	➡	54 件

【指標の説明】苦情や基準値超過など問題のある事業所等へ立ち入りした件数

〔総合学習での環境教育〕

2　自然資源の活用

目指す姿（５年後の状態）

筑波山地域ジオパーク事業を活用するとともに
自然資源を生かした体験型イベントなどを推進し
市内外の方に本市の自然・産業・文化等の魅力を伝えています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績	令和８年度目標
体験型イベント参加人数	―	200 人

【指標の説明・根拠】カヌー体験教室やサイクルイベント等の参加人数　担当課調べ

現況と課題

◆本市の自然資源である市の北西部に位置する筑波山麓は、粘性質の高い土壌と温暖な気候に恵まれ、一年を通して果物狩りが盛んであり、豊かな自然と優れた眺望景観が多くの観光客を楽しませています。

◆また、南東部に位置する霞ヶ浦では、ワカサギやシラウオなどの水産資源に恵まれ、古くから多種多様な漁業が行われています。

◆本市は水郷筑波国定公園内に位置するとともに、茨城百景「歩崎」と「閑居山」などの景観、市指定文化財として「出島の椎」や「ナギ」などの天然記念物があり、魅力的な自然資源に恵まれた地域であります。

◆また、地形や地質に育まれる人間の営みを取り上げた筑波山地域ジオパーク協議会に本市も加わり、「歩崎の地層」や「崎浜の貝化石層」「雪入の鉱物」「権現山のチャート岩塊」などを新たな自然資源として保全し、教育普及のための講座やツアーなどを実施しています。今後もこのような豊かな自然環境や景観を生かした観光事業や文化活動を推進していく必要があります。

施策の方向

総合戦略

①筑波山地域ジオパークの普及事業

本市の魅力の一つである自然環境について、成り立ちや地形・地質を生かした産業、歴史や文化を市内外の方に紹介する事業を展開します。

②帆引き船を活用した自然環境の学習

霞ヶ浦の自然を最大限生かした帆引き網漁法と捕獲される霞ヶ浦の豊かな生態系に属する魚類について、郷土の魚食文化を絡めて事業を展開していきます。

③自然資源を生かした体験型コンテンツ

霞ヶ浦周辺や筑波山系の里山等を活用し、サイクリング、ウォータースポーツ、アウトドアレジャーなどの体験型コンテンツの創出と定着に努めます。

- 2-1-1 自然環境を生かしたスポーツイベントの開催
- 2-1-2 フィールドスポーツの環境整備
- 2-2-2 観光企画・マーケティング力の強化

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
ジオパーク講座・ツアーの開催	2回 ※新型コロナウイルスの関係で開催回数減少	5回
【指標の説明】かすみがうら市の自然・文化・産業を学び、多くの方に本市の魅力を体感していただく		
帆引き船に関わる講座・教室の実施	―	5回
【指標の説明】自然、漁業、魚類等を学び、多くの方に帆引き船の魅力を体感していただく		
体験型コンテンツ数	7事業	14事業
【指標の説明】湖や山の資源を楽しめる体験コンテンツ数を増やす		

関連する市の個別計画

◆歩崎地域観光振興アクションプラン（2019-2022）
◆自転車活用推進計画（2021-2025）
◆筑波山地域ジオパークアクションプラン（2021-2024）
◆生涯学習推進計画（2018-2022）
◆教育振興基本計画（2022-2026）

〔カヌー体験（歩崎公園前）〕

2　快適な住環境の整備

1　上下水道

目指す姿（５年後の状態）

水道施設の計画的な改修強化や下水道処理施設の統廃合が進み、
安定的な水源確保と維持管理、健全な財政運営が行われています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績	令和８年度目標
有収率	83.5%	88.8%

【指標の説明・根拠】供給した配水量に対する料金徴収の対象になった水量の割合　担当課調べ

達成指標	令和２年度実績	令和８年度目標
農業集落排水処理施設数	8 施設	6 施設

【指標の説明・根拠】施設維持管理費削減のため、農集土田地区と上稲吉地区の処理施設を公共下水道に統合する　担当課調べ

現況と課題

◆水道事業は、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要と維持管理費用の増大等、水道事業を取巻く経営環境は厳しさを増しつつあります。こうしたなか、水道施設更新計画に基づき浄水場の廃止や更新を年次的に実施する予定です。

◆水道事業の安定的な経営継続のため、水道料金等徴収業務委託を２市１町での共同委託を実施し、業務コストの削減や健全化に努めていますが、将来にわたる住民サービスを確保するために、中長期的な課題や問題点、危機管理への対応等、将来推計を踏まえ、持続できる事業運営が必要となります。

◆下水道は、市民の生活環境の向上や公共用水域の水質保全を図っており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業を整備しています。施設の老朽化による維持管理費用や更新費用の増大が見込まれるだけでなく、今後の人口減少に伴う経営環境の悪化が予想されます。

◆今後は、人口減少を見据えた下水道事業の効率的な運営を一層強化するとともに、異常気象によるゲリラ豪雨や大型台風による大雨など、浸水被害が増加傾向にあることから、雨水幹線整備や調整池整備など、計画的な雨水排水対策を推進する必要があります。

データ

【上水道有収率の推移】

【下水道水洗化率の推移】

資料：上下水道課（各年度末現在）

施策の方向

①安定した水の供給

水道施設の計画的な更新及び漏水調査などにより有収率の向上を図り安定した水をお届けします。

②下水道の整備

近年の社会情勢の変化や人口減少を踏まえ、費用対効果を分析した効率的な下水道整備を進めるとともに、一部下水道区域から高度処理型浄化槽区域への見直しを検討します。

③下水道の維持管理適正化

ストックマネジメント計画及び最適整備構想を基に、施設の広域化・共同化を推進するとともに、施設の長寿命化を図るため計画的・効率的な維持管理及び改築を進めます。また、経営戦略を基に一層の下水道事業経営基盤の強化に努めます。

④合併処理浄化槽の推進

公共用水域の水質保全のため、高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進し、水質汚濁の防止に努めます。

⑤雨水排水施設の計画的な整備

近年の異常気象に対応するため、雨水幹線整備や調整池整備など雨水排水対策の計画的な整備を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績		令和8年度目標
有収率の向上	83.5%	→	88.8%
【指標の説明】供給した配水量に対する料金徴収の対象になった水量の割合向上			
下水道普及率	79.8%	→	80.7%
【指標の説明】処理区域内人口÷行政区域内人口			
施設の広域化・共同化	8施設	→	6施設
【指標の説明】処理施設の統廃合により施設数の減			
調整池の整備	—	→	1施設
【指標の説明】雨水排水対策の調整池整備			

関連する市の個別計画

◆水道事業ビジョン（2014-2029）
◆水道施設更新計画及び財政計画（2017-2026）
◆水道事業経営戦略（2017-2026）
◆公共施設等マネジメント計画（基本計画）（2015-2024）
◆下水道事業経営戦略（2020-2030）
◆下水道ストックマネジメント計画

〔漏水調査〕

2　河川

目指す姿（５年後の状態）

河川の適正な維持管理により、治水や利水機能が保たれ、安全性も確保されています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績	令和８年度目標
総合治水対策件数	０件	２件

【指標の説明・根拠】維持管理による治水機能の保全や河川改修等件数

現況と課題

◆本市には、一級河川として、一の瀬川・恋瀬川・天の川・雪入川・天王川・菱木川があり、そのほか準用河川があります。これらの河川は、洪水による浸水被害を防止する治水機能、農業用水を供給する利水機能だけでなく、多様な自然環境や水辺空間を生かした憩いの場、地域文化を営む場としての役割も果たしています。

◆一級河川及び準用河川については、一部の河川を除いて改修は完了しており、これまでに計画的な改修及び整備を進めてきました。現在では、恋瀬川の河川改修が進められており、治水能力の確保が期待されています。

◆都市化に伴い河川を取り巻く著しい環境変化は、河川の持つ治水機能の低下と環境悪化を招いています。雨水の大部分は、農地や山林などへ自然浸透し、これらの河川を通じて霞ヶ浦へ流入しており、台風や豪雨による多量の雨水の影響により地盤が緩み、自然災害を引き起こす可能性が高くなっています。安全で快適なまちづくりをするためには、河川の整備を進めていくことが必要となるため、引続き、防災機能の強化に向けた河川及び護岸の改修や整備を促進するとともに、水辺環境に配慮した安全で親しみやすい河川環境の保全や活用を図っていく必要があります。

施策の方向

①河川整備の促進

地域開発における排水及び豪雨による河川水位の上昇に対応するため、河川の築堤や河川の浚渫などの治水事業を促進します。

②霞ヶ浦の治水対策

防災対策の強化及び波浪対策として、消波堤や離岸堤等の護岸整備を国県へ要望するなど、国土強靭化地域計画や霞ヶ浦流域治水プロジェクトを踏まえた霞ヶ浦の治水対策を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和２年度実績	令和８年度目標
河川整備箇所数	—	**３箇所**
【指標の説明】河川整備に伴う浚渫箇所		
堤防整備箇所数	—	**１箇所**
【指標の説明】霞ヶ浦流域治水プロジェクトにおける堤防整備箇所		

関連する市の個別計画

◆都市計画マスタープラン（2021-2040）
◆地域防災計画（2020- ）
◆国土強靭化地域計画（2021-2023）

〔浚渫工事（雪入川）〕

3　公園・緑地

目指す姿（５年後の状態）

公園･緑地の適正な維持や老朽化部分の修繕を進めることで、
市民が気軽にスポーツ等を楽しみ安心して利用しています
市民の自主的な花壇づくりによって、市内全域が花いっぱいになっています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績	令和８年度目標
都市公園箇所数	4 箇所	5 箇所

【指標の説明・根拠】都市公園の整備方針に基づく都市公園の整備　担当課調べ

花いっぱい事業参加団体数	29 団体	35 団体

【指標の説明・根拠】行政区や市民団体、企業など花いっぱい事業への参加団体の増加

現況と課題

◆公園や緑地は、市民に潤いと安らぎを与える場、スポーツ・レクリエーションの場でもあり、自然循環を支え生態系を保全する場であるとともに、快適な生活環境の形成に重要な役割を果たしています。さらに、災害時には都市空間における避難場所としての機能を果たしているほか環境保全や景観の向上など多様な機能を担っています。

◆本市の市街地においては、公園・緑地が不足しており、拠点性・生活利便性・防災性の向上に向けた公園・緑地の整備を進めていく必要があります。

◆今後も安全で快適な住環境を確保し、人と自然が共生する緑豊かな都市環境の充実を図るため、公園や緑地を適正に配置し、市民の健康増進、交流空間、防災などに活用できる公園・緑地の整備を計画的に進めていく必要があります。

◆緑化推進事業については、「環境美化」と「市民活動」の二つの目的を持って推進してきましたが、ボランティアの高齢化等が問題となっています。「身近な花壇」に各種団体が花を植栽・管理する市民活動「花いっぱい事業」への参加団体は年々増加していることから、これらを更に市内全域に広めていけるよう、緑化推進事業全体としての事業の見直し、再構築に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

①公園の保全

健康づくりや交流の場、教育・学習活動の場、地域住民の安全確保につながる場など、公園としての機能を常時保持させるため、適正な維持管理に努め、市民に潤いと安らぎを与える空間として、公園の適切な保全に努めます。

②緑化の推進

行政区や市民団体、企業など各種団体が市内の各所で管理する「身近な花壇」に花苗を植栽し年間管理する「花いっぱい事業」を推進し、参加団体を増やし、市内全域を花いっぱいにします。花のみち空き花壇に市民が育成・寄贈したあじさいの苗を順次植栽し、市民の目を楽しませてくれる「花の名所　あじさいロード」の整備を進めます。

③公園・緑地の計画的な整備促進

緑地の保全や緑化推進、都市公園の整備方針など、緑とオープンスペースに関する総合的な基本方針を定め、計画的な公園・緑地の整備に取り組み、子育て世代のニーズにも対応した、人と自然が共生する緑豊かな都市環境の充実を図ります。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和２年度実績		令和８年度目標
花いっぱい事業周知回数	**２回／年**	➡	**３回／年**
【指標の説明】広報誌、チラシ、HP 等による事業紹介と参加呼びかけ			
あじさいロードの周知回数	**２回／年**	➡	**３回／年**
【指標の説明】広報誌、チラシ、HP 等によるあじさいロードの周知			
都市公園の整備	**０箇所**	➡	**１箇所**
【指標の説明】都市公園の整備方針に基づき都市公園を新たに１箇所整備する			

関連する市の個別計画

◆都市計画マスタープラン（2021-2040）
◆立地適正化計画（2021-2040）
◆生涯学習推進計画（2018-2022）
◆教育振興基本計画（2022-2026）

〔あゆみ庵の桜とかすみがうにゃ〕

1　廃棄物処理

目指す姿（５年後の状態）

循環型社会の構築に向けた意識が醸成され、
市民、事業者、行政一体となったごみの減量化や再利用が進んでいます

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績	令和８年度目標
市民１人１日当たりのごみ排出量	1,159g	1,016g

【指標の説明・根拠】市民１人ひとりが意識することにより全体の排出量を抑制する　一般廃棄物処理基本計画

現況と課題

◆本市のごみ処理については、新治地方広域事務組合において行っておりましたが、令和３年３月末で解散となり、令和３年４月からは、石岡市、小美玉市、茨城町及びかすみがうら市の構成４市町による霞台厚生施設組合での共同処理となりました。

◆ごみ及び生活排水の適正な処理を進めるにあたり、一般廃棄物処理基本計画に基づき、長期的・総合的視点に立った循環型社会形成に向け、計画的な処理を推進していきます。ごみの減量化、資源化については、市民、事業者、行政が一体となって、さらなるリサイクルの推進が必要です。また、し尿及び浄化槽汚泥については、石岡市、小美玉市とともに、湖北環境衛生組合石岡クリーンセンターにおいて共同処理を行っています。今後も引き続き、適正な運用に努め、適切な処理を実施していくことが必要です。

◆霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設については、負担金に搬入量割を導入しました。施設に持ち込むごみを減らすことにより負担金が減額となるため、ごみの発生抑制や資源ごみなどの分別を進める必要があります。また、燃やすごみの指定袋制度を導入することなどにより、さらなる減量化を目指します。

データ

【ごみ年間総排出量の推移】

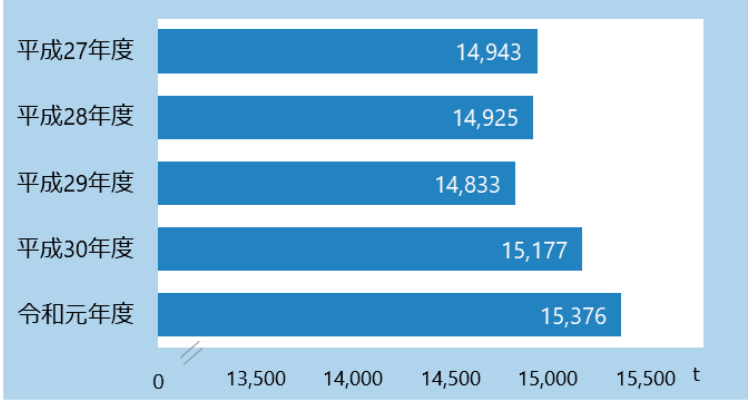

資料：生活環境課（各年度末現在）

施策の方向

①広域ごみ処理の推進

安定的かつ効率的な廃棄物処理システムの構築のため、霞台厚生施設組合のごみ処理施設による廃棄物処理を推進します。

②リサイクルの推進

リサイクルに対する市民意識向上を図りながら、資源の有効利用と廃棄物の減量化に努めます。また、生ごみ処理容器（コンポストなど）による、ごみの減量化を促し、さらに資源ごみの分別を徹底するなど、リサイクルの推進を図ります。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和２年度実績	令和８年度目標
リサイクル講座の開催回数 【指標の説明】ごみ削減化及びリサイクルについての講座	２回	４回
ごみのリサイクル率 【指標の説明】資源化された量÷総排出量	18.1%	27.4%

関連する市の個別計画

◆一般廃棄物処理基本計画（2020-2029）

〔霞台クリーンセンターみらい〕

2　脱炭素社会

目指す姿（５年後の状態）

分散型エネルギーの活用や温室効果ガスの排出抑制などの取組によって、
市民、事業者、行政の協働のもと、脱炭素社会の実現を進めています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和２年度実績		令和８年度目標
市公共施設からの 二酸化炭素排出量	5,160 t	⇒	4,445 t

【指標の説明・根拠】市公共施設から排出される温室効果ガスを CO2 換算した数値

現況と課題

◆2015（平成 27）年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、令和 2 年以降の新たな地球温暖化対策に関する法的枠組であるパリ協定が採択されました。国連の気候変動に関する政府間パネルは「人類の活動の影響が大気や海岸を温暖化させてきたことに疑いの余地はない」と指摘しています。国では、令和 3 年 6 月、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正し、令和 32 年度までに温室効果ガス排出量をゼロとする、脱炭素社会を目指すこととしました。

◆地球温暖化の影響は、私たちの生活へ甚大な被害が及ぶ可能性があるとされており、農業生産や水資源への影響、また熱帯性の感染症の発生などが懸念されています。

◆こうしたことから、市では温室効果ガス排出制御実行計画に基づいた温室効果ガスの削減やごみの減量化、不法投棄対策、公害対策などについて、県や関係団体と連携し取り組んでいます。

◆また、平成 29 年度以降、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備導入促進補助を実施しています。

◆環境負荷の少ない脱炭素社会を推進するため、市の環境基本計画を策定し、公共施設へ設備を導入することや市民に対する新たな補助制度などを今後検討していく必要があります。

施策の方向

①ゼロカーボンシティの推進

国の示す脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するとともに、県下市町村でも広がりつつあるゼロカーボンシティ宣言についても検討を進めます。

②分散型エネルギーの活用 総合戦略

地球温暖化防止を推進するために、再生可能エネルギーの導入について、市民への新たな補助制度を検討します。

4-3-2 エネルギーの複線化

③温室効果ガスの排出制御

地球にやさしい脱炭素社会を目指し、公共施設における温室効果ガスの排出制御に努めます。

④環境基本計画の策定と推進

脱炭素社会の実現に向けた取組を総合的に進めるため、環境基本計画を策定し、計画的に環境政策を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
新たな補助制度	—	新規1件

【指標の説明】現在の自立・分散型エネルギー（定置用リチウムイオン蓄電システム）の補助以外の補助を検討

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
自立・分散型エネルギー設備導入促進補助件数	15件	30件

【指標の説明】現在の補助制度に対する補助件数の増加を図る　担当課調べ

関連する市の個別計画

◆第5次温室効果ガス排出制御実行計画（2022-2026）

〔ソーラー発電事業〕